

地域雪寄せ場事業

～空き地を地域の雪寄せ場として貸すと
固定資産税の一部を減免します～

市では、住宅密集地に空き地を所有している方のご協力により、地域の雪寄せ場として町内会に無償で貸付けした場合、固定資産税の一部を減免する「地域雪寄せ場事業」を行っています。

条件

- ・町内会に雪寄せ場として無償で土地を貸すこと
 - ・町内会と使用貸借契約書を締結すること（契約書は市で用意します）
 - ・地域住民が広く利用できる場所であること
 - ・期間は、原則としてその年の12月から翌年3月までの4カ月間
 - ・期間終了後は、町内会が清掃し原状復旧すること
- 固定資産税の減額割合** 雪寄せ場部分の固定資産税の3分の1を減額。
- 申請方法** 雪寄せ場候補地がある町内会に申し出て契約書を取り交わした上、市へ契約書を持参してください。

翌年の5月に固定資産税納税通知書が届いたら、同封の「減免申請書」に記入の上、税務課または各総合支所総合窓口係へ提出してください。

申請期間 10月1日(水)～10月31日(金)

*雪寄せ場を示す看板は市で用意するので、町内会で看板を設置し、適正に管理すること

*利用者は地域住民とする

*雪寄せ場の排雪は町内会で対応すること

地域雪寄せ場の申請手続先

- ・五所川原地区 土木課 内線2616
 - ・金木地区 金木総合支所産業建設係 内線3210
 - ・市浦地区 市浦総合支所産業建設係 内線4023
- 固定資産税の減免申請手続先**
- ・五所川原地区 税務課 内線2224
 - ・金木地区 金木総合支所総合窓口係 内線3115
 - ・市浦地区 市浦総合支所総合窓口係 内線4066

除排雪業務臨時職員募集

～平成26年度除排雪業務臨時職員を募集します～

募集期間

10月15日(水)～10月31日(金)

募集人員

- ・五所川原地区 40名程度
- ・金木地区 12名程度
- ・市浦地区 10名程度

業務内容 除排雪に係るすべての業務

募集要件 (次の要件すべてに該当する方)

- ・市内に居住している方／健康な方／大型特殊免許を有している方／車両系建設機械運転技能講習を終了し、原則として、重機運転経験2年以上の方／原則として、市除排雪業務経験者は60歳未満の方、未経験者は50歳未満の方(平成26年11月1日を基準日とする)
- 雇用期間** 12月1日(月)～平成27年3月6日(金)
- 就業時間等** 原則として、5時～14時15分(うち休憩1時間含む)。

詳細は五所川原市臨時的任用職員管理規程による。ただし、降雪がない時は正規職員と同様8時30分～17時15分。

申込書類

五所川原市除排雪業務臨時職員雇用申込書(10月1日(水)から土木課または各総合支所産業建設係で配布します)／本人の住民票／運転免許証(写)／車両系建設機械運転技能講習終了証(写)／運転記録証明書(過去1年間分)／健康診断書(3カ月以内のもの)／市税等納税証明書(平成26年度分)

採否の決定通知

選考審査終了後、11月10日(月)までに通知します。

申込先

- ・五所川原地区 土木課 内線2615
- ・金木地区 金木総合支所産業建設係 内線3210
- ・市浦地区 市浦総合支所産業建設係 内線4023

五所川原市を応援します!!

株式会社 NCアパレル

工場直売 大売出し

10月4日(土)～5日(日)

AM9:00～PM6:00

五所川原市大字梅田字福浦137-10
TEL (0173) 28-2607

アートリフォーム 屋根・外壁も決めてよかった!

増改築工事
外壁工事
屋根工事

あなたのリフォーム全力でサポートします!

■屋根、外壁リフォーム専門店■ お問い合わせは ◆ホームページは◆
地元職人直営店 http://www.art-reform.net
アートリフォーム(株) 0173-33-4713 yahoo!アートリフォーム
五所川原市七ツ館虫流51-29 朝8:00から夕方19:00まで毎日楽しく営業中

◎広報有料広告